

マイナンバー添付書類貼付台紙(現所有者(相続人代表者)用)

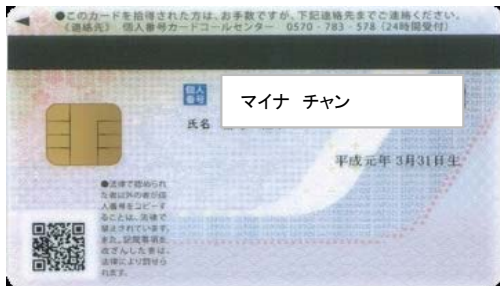
のりしろ

1 マイナンバーカードを取得されている方

番号(身元)確認書類

マイナンバーカードの両面をコピーして添付してください。

・マイナンバーカードの裏面



・マイナンバーカードの表面(運転免許証でも可)



2 マイナンバーカードを取得されていない方(番号確認書類及び身元確認書類)

番号確認書類

下記のいずれかの写しを添付してください。

- ① 通知カードの写し
(通知カードの氏名・住所等が住民票記載事項と一致している場合のみ)
- ② 個人番号の記載のある住民票の写し

+

身元確認書類

下記のいずれかの写しを添付してください。

- ① 運転免許証
- ② 旅券、身体障害者手帳、写真付き社員証等
- ③ 公的医療保険の被保険者証及び年金手帳等
(保険者番号及び被保険者等記号・番号は塗りつぶして添付してください。)

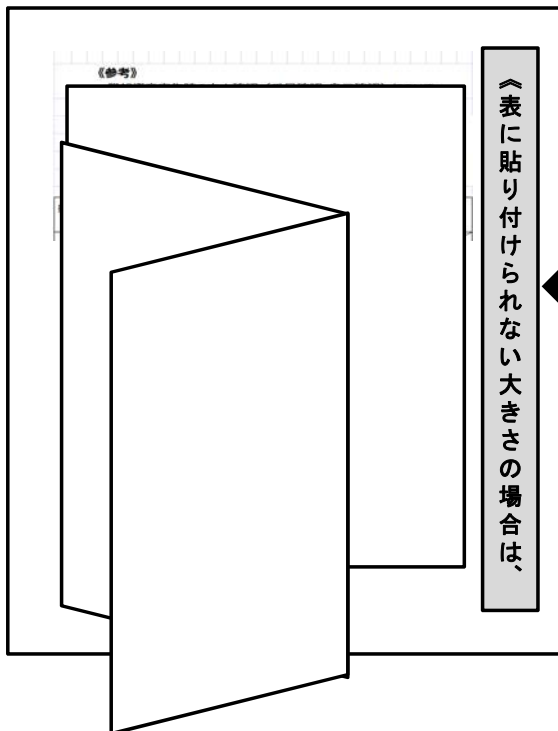
※ 同封の固定資産(土地・家屋)の現所有者(相続人代表者)申告書の“2 現所有者(相続人代表者)”の個人番号欄を記載いただく場合には、上記の1、2により確認書類の提出をお願いします。

マイナンバー(個人番号)を記載いただく場合には、
 厳格な本人確認が義務付けられています。
 本人確認は、なりすましなどの防止のために行われます。
 申告書提出の際は、以下の表を参考に確認書類を
 準備いただきますようご協力をお願いします。



提出方法	番号確認	身元確認
窓口 直接提出	申告者(相続人代表者) 本人の番号確認書類の 原本を提示 、または、 写しを添付 してください。	申告者(相続人代表者) 本人の身元確認書類の 原本を提示 、または、 写しを添付 してください。
郵送・ 使用者が持参	申告者(相続人代表者) 本人の番号確認書類の 写しを添付 してください。	申告者(相続人代表者) 本人の身元確認書類の 写しを添付 してください。

表面に貼ることができないときの貼付例



【注意】

この用紙には番号確認書類と身元確認書類の貼付をお願いしています。
 ※マイナンバーカードは、1つで確認ができます。(表・裏のコピーを貼付)

番号確認書類、身元確認書類の写しの端にのりを塗り、貼付例のように着色部分へ貼ってください。

ご協力ありがとうございました！



表に貼ることができないときは、この着色部分に書類の端を貼ってください